

2020年5月15日

居宅介護支援事業所
担当ケアマネジャー様各位

地域密着型 通所介護事業所
「ふくらはぎ健康法タオ」
株式会社タオ 代表取締役 中園徹

「施設の営業再開」と「居宅訪問サービス開始」のお知らせ

いつもお世話になっております。

先般よりの、緊急事態宣言が発令されコロナウイルス感染拡大時においては、弊社の施設運営に対し、ご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。この度の大阪府知事による規制緩和の判断を受け、弊社「ふくらはぎ健康法タオ」も、6月1日（月）より、業務を再開させていただく予定となりましたので、ご案内申し上げます。

記

1. 利用者様の施設サービス再開のご要望も多く、利用者様の外出自粛によるフレイルを防止するために、6月1日（月）より施設において通常の通所介護業務を再開させていただきます。
2. 施設再開に当たり、5月18日（月）より、介護度の高い方や、フレイル（虚弱）の顕著な方を優先して、ご了解を得た利用者様への居宅訪問も開始させていただきます。また、5月25日（月）より随時、訪問先を拡張いたします。
3. 新型コロナウイルス感染予防のため、外出自粛を希望される利用者様には、引き続き居宅訪問並びに電話による安否確認と健康管理を継続させていただきます。尚、居宅訪問は6月14日までの実施とさせていただきます。
4. 居宅訪問時に利用者様から伺った「施設の営業再開後のご利用やご要望」などは、随時、担当ケアマネジャー様にご報告させていただきます。

今後も、コロナウイルス感染予防対策をより徹底し、利用者様の健康維持ができるように、スタッフ一同、精一杯努める所存でございます。いたらぬ点多々あると思いますが、今後ともご理解とご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上